

沖縄県公安委員会定例会会議録（令和7年11月13日）

1 主な報告等

(1) 人安関連事案に的確に対応するための対処体制等の見直しについて

委員から、人身安全関連事案の取扱いを現場警察官だけで判断するのは非常に厳しいと思う。生活安全部門と刑事部門、警察本部と警察署など部内の連携はもちろんのこと、児童虐待事案なら児童相談所等関係機関とも連携を密にするなど、組織全体で関わって複数の目で見ることが肝要だ。また、被害者の不安をどれだけ取り除けるかということが一つのポイントだ。そのためには、例えば警察ができること、過去に起きた事例、防犯対策等を被害者にしっかりとわかりやすく説明するなど、工夫をしてほしい。ただ、被害者の意向も尊重しなければならないので、バランスを保ちながら対応するのは難しいだろうが、網の目のように体制を張り巡らし、様々な視点から必要な判断をして的確な対応をしてほしい旨の発言があった。

(2) 県警察におけるサイバー戦略の取組状況等について

委員から、サイバー空間の脅威への対応は非常に複雑で多岐にわたる。それぞれに優秀な人材が必要になるが、今の時代、新たに採用するのは非常に難しいと思う。そこで、部内の職員を育てていくことに発想を転換したのは非常によいアイデアだ。サイバー犯罪捜査官のキャリアパスの確立や警察職員全体の対処能力の向上を図って人的基盤の強化を図るとともに、関係機関団体との連携や県民にも積極的に被害防止の広報を行って、サイバー空間の安全・安心を確保してほしい旨の発言があった。

(3) その他

警察本部から、現在、全国警察が人身安全関連事案への対策を強化する中、県警においても、幹部が集まり、自らの過去の経験も踏まえて協議を重ねるなどし、様々な面から対策を強化した。人身安全関連事案は、取扱件数も多い上、一つの事案をとっても紆余曲折を経ることが多く、複雑であることから、適切な対応をするには、担当者だけでなく、複数の専門の目で見ることが重要となる。生活安全部門と刑事部門、警察本部と警察署が連携し、また今後マニュアル等もブラッシュアップするなどし、的確な対応をしていきたい旨の発言があった。

2 主な決裁等

(1) 警務部

- ・ 公安委員会宛て苦情の調査結果について
- ・ 公安委員会宛て苦情の受理及び調査結果について
- ・ 広報相談課関係報告
- ・ 特例施設占有者への指定について
- ・ 監察関係報告

(2) 地域部

- ・ 公安委員会宛て苦情の調査結果について

(3) 刑事部

- ・ 刑事事件の説明について

(4) 交通部

- ・ 公安委員会宛て苦情の調査結果について
- ・ 自動車運転免許の行政処分について